

令和4年度 第1回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和4年5月31日（火）午前10時00分～11時20分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名
委員 山田 孝延
委員 黒田 直樹 3名中全員の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

・審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は132件です。そのうち各課で契約している委託料・修繕は77件でして、審議案件にもなっておりますが、各学校区でのグリーンベルト設置業務が増になっているのが目立ちます。建設工事・建設コンサルについては55件でして、前年の同時期より減となっております。昨年の上水道課では多くの工事を実施しておりますが、一般会計では災害案件が落ち着いたことから工事件数は減となっております。

(2) 審議事項

・審議対象案件の審議

(事務局) 審議案件の選定について、当番の小寺委員より説明をお願いします。

(小寺委員) 今回は5件です。上水道課の小寺低区配水池築造工事は、昨年応札がなく中止となったもので、再度公告し開札したところ落札とはなりましたが1JVしか応札がなかったものです。健康医療課の第5期 総社市健康インセンティブ事業企画運営業務委託については継続事業で、こういった契約は概ね予定価格の100%に近い落札率が多かったと思いますが、この件は落札率が低かったものです。教育総務課のグリーンベルト設置業務は、随意契約であったり入札であったりと、同じ時期に多数の同様の業務を発注していることについて。同じく教育総務課の学校や幼稚園の建築物定期点検業務は、かたや落札率が予定価格の70%台で、かたや不調で価格交渉となっているので、それぞれ内容を確認するものです。契約検査課の関係では、辞退が相次いでいるものや、落札者以外が全者設計価格での応札、1者のみかなり低い額で応札しているものなどありましたので、入札の傾向などや市の発注方法について説明いただきたい。

抽出案件（審議順）

	契約方法	担当課	工事又は業務名
工事	一般競争	上水道課	小寺低区配水池築造工事
委託	随意契約	健康医療課	第5期 総社市健康インセンティブ事業企画運営業務委託
委託	指名競争 随意契約	教育総務課	総社北幼稚園区画線（グリーンベルト）（その①） 設置業務
			総社中央小学校外4校 建築物定期点検業務外
工事	指名競争	契約検査課	種井支線3017号道災害復旧工事外

委員からの意見・質問、それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○小寺低区配水池築造工事</p> <p>・設計価格は同額だったのか。設計内容に変更はあったのか。</p> <p>・一般競争入札であっても、参加資格で共同企業体を組まないと駄目ということか。</p> <p>・その制約はどうしてもあるのか。</p> <p>・それは必ずJVとするなのか、JVにすることもできるのか。</p> <p>・入札参加資格申請して応札となると、事前の参加表明の時点で1JVしかいないとわかったと思うが、1者しか応札見込みがない場合でも執行するのか。</p> <p>・入札する際に対応できそうな者に通知したりするのか。</p> <p>・別に営業に行くことはないのか。</p>	<p>(上水道課)</p> <p>・東部第五水源地の改修に合わせ施設の統廃合を目的として配水池を新設するもの。低入札価格調査制度を適用した事後審査型一般競争入札として公告して開札した結果1JVの申し込みがあり事後審査のうえ落札決定とした。前回は総合評価方式とし、代表構成員と構成員の2者JVでそれぞれに評価項目があったが、今回はそういったものがなく応札しやすくなったのではないかと。</p> <p>・以前の委員会で、設計内容の変更をされるかもしれないと説明したが、1年経過すると鋼材単価や労務単価がかなり上がり、再計算で3500万円程度増えた。設計内容は変えていない。</p> <p>・そうです。</p> <p>・配水池の大手メーカーと地元で配管などができる地元業者と組み合わせがいいのではないかとということで指名委員会で決定となった。</p> <p>・(事務局) 建築案件では5億円以上、その他は2億5千万円以上でJV案件とすることになっています。</p> <p>・(事務局) できるというものです。これだけ大きな金額で単体でメーカーのみ参加できるというのもどうかと。基本的には市内業者が入りやすいように考えています。</p> <p>・(事務局) 過去には複数者の応札が必要という扱いであったが、数年前に一般競争であることから1者でも可とした。</p> <p>・配水池はコンクリート製とステンレス製とあります。コンクリート製を扱う者はかなりある。イニシャルコストは安いですが防水などランニングコストがかなりかかる。ステンレス製はイニシャルコストは高いがランニングコストがほぼかからないので、何十年のスパンで考えればステンレスかと。ただし扱う者は少なくなります。</p> <p>・インターネットなどで情報収集しているはずなので個別連絡はしていません。</p> <p>・(事務局) 発注見通しという形で市のホームページに4半期毎に掲載している。直近ですと4月</p>

<p>・今回のように対応できる者が少ない場合でも広告をするのみで、特に何もしないのか。</p> <p>・1年前に中止になって、その際も地元の企業をということであったが、その地元というのは総社市のことか。</p> <p>・金額が大きいので、この金額規模で地元を入れるとなったときに地元で対応できるのか。</p> <p>・大手でないとできないのか。</p> <p>・落札金額が7億あまり。完成後に一括支払いか。</p> <p>・それは1年に1回の支払いか。</p> <p>○第5期 総社市健康インセンティブ事業企画 運營業務委託</p> <p>・継続事業ということで相手方はここしかないということか。</p>	<p>の中旬にこの1年分を掲載した。こういうものを業者が見ているはずです。</p> <p>・(事務局) 個別連絡するとまた別の問題が出てきてもいけないのでしていません。7～8年前に同じ小寺配水池で小さいステンレス配水池の築造をしましたが、その際は3者から応札がありました。その3者は今回応札されていません。</p> <p>・そうです。総合評価で地元業者と組めば加算になる項目があります。</p> <p>・配水池本体は大手のメーカーとなります。</p> <p>・メーカーかメーカーの代理店でないとできない。</p> <p>・2年の債務負担行為であり、前払い、中間前払い、部分払いなど入札条件に記載している。</p> <p>・前払い、中間前払い、部分払いなど選択できますので1年間に複数回の支払いが可能です。</p> <p>(健康医療課)</p> <p>・平成30年度から開始。3年度にわたり契約するもの。最初の年度に歩数計を配布したりする事前準備の期間が少しあり、次の年度は1年間で歩数計をつけて取り組む。3年目に最終的に事業評価をしてまとめる。見積書も3年にかけて提出してもらっている。事前準備は歩数計の購入が主なもの。当初予算では毎年1000人位増えていること、年数も経過しているので壊れてきた者も増えているとして2000台の予算取りをしていたが、コロナもあり新規の申し込みの減、歩数計の交換も思ったより少なく、このため見積もりをとる時点で数を減らした。予定価格は予算額でとしたため落札額との乖離ができた。</p> <p>・当初はプロポーザルとして4者からの応募があった。その際に歩数計を人数分設定、市内に1台30万位する体重計などを6台設置、歩数計を読み取る機械が1台5万円くらいしますがこれを40台設置している。次年度プロポーザルをしたが、機器を入れ替えてとなると金銭的に無理となり辞退が相次いだことから、その後は随意契約としている。</p>
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度と令和4・5年度と予定価格が二段書きとなっているのは、見積もりは3年分にわかれているが。 ・契約自体は1本か。 ・毎年度見積もりにある進行管理料はどういったものか。 ・1か月27万円なのか。 ・実際に在庫としてはどのくらいあるのか。 ・今回1200台入ったからか。 ・トータルではどのくらい出ているのか。 ・平成30年度からの累計だとどうか。 ・初年度からの方でも故障なければそのまま使っているのか。 ・交換などはホームページなどで周知しているのか。 ・毎年ある程度の数がでるのか。 ・渡した後、どういうふうに使っているとか、データを送信するとかという義務があるのか。 ・事業として、過去からやってきてこれからも進めていくにあたり、政策効果・事業効果はどのように考えているか。 ・実際に効果はあがっているのか。 ・効果の測定は難しいと思うので、ある程度長いスパンでみる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度分と翌年度以降に分けて記載している。 ・(事務局) 債務負担行為をとっている。3年度の予算と債務負担している4・5年度分と区別するために分けているのでは ・そうです。 ・システムを使っているが、トラブルの際の相談。事前打ち合わせの額が含まれている。 ・各年度の期間に応じて金額が違います。 ・今は600台くらい。 ・1200台入ってから出て行って600台くらいです。 ・本年度は300台少々です。 ・初年度が2300台、その後3200台、4500台といった感じで増えている。累計では10000台以上出ています。 ・そうです。 ・ホームページやパンフレットで周知しています。 ・新規の方がコロナ前で1000人くらい。洗濯したとか故障での交換でかなりの数が毎年でている。 ・参加する以上は、毎月1回データ送信してもらっている。送信がない場合はこちらから電話確認をしている。 ・国保の加入している方の医療費が開始前と開始後でどのくらい変わったか。後期高齢の方はどうか。健診のデータがどう変わったかを分析している。 ・参加されて一日平均5000歩以上歩いている方は、国保の方でだいたい1～2万円年間で医療費が下がっている。 ・今のような形で毎年毎年分析していきながら、最終的に5年とか長いスパンで見たい。本来なら上がった医療費がどう安定したかの差を
--	---

<p>・分析評価は大事なところ。やるだけやっておしまいとなるものの中にはあると思うが、何が正しいか難しいと思うが、何らかの仮説を含め分析してよりよい事業になるよう頑張っていたきたい。</p>	<p>見ないといけないが、その分析が難しい。県立大学の先生にも協力してもらいながら分析評価もしている。</p>
<p>○総社北幼稚園区画線（グリーンベルト）（その①）設置業務外</p> <p>・見積もりをとって随意契約としているものもあれば、入札としているものもある。それはその時々判断か。</p> <p>・金額によってわかれるのでは。</p> <p>・契約金額が150万円未満であることから随意契約という記載があるが、そこがラインか。</p> <p>・随意契約でいいですよというのは金額的な基準があると。それが130万円ということでしょうか。</p> <p>・130万円を超えなければよいということか。</p> <p>・随意契約の金額の範囲でも入札としてもよいのか。</p> <p>・今回のなかで随意契約であったり入札であったりは金額で判断しているのか。</p> <p>・随意契約のラインとして、工事請負の場合は130万円を適用し、委託業務の場合は50万円で</p>	<p>（教育総務課）</p> <p>・昨年11月4日の交通事故を受け、交通安全対策として実施した。ハード面としてグリーンベルト、カーブミラー、区画線の設置。ソフト面で登下校の見守り、交通安全教室の実施、グリーンベルトマップの配布など。年度の後半ということもあり、期間が短く集中してしまった。工事を一本化しなかったのは、学校と幼稚園から要望を募り、地域の土木担当からも要望を聞き、少しでも早く行い安心感を与えたかったため、準備できたところから発注したもの。</p> <p>・工事の規模による。精通した者が5者ほどいるので、入札になったり随意契約になったり。</p> <p>・そうです。</p> <p>・予定価格が130万円を超えたものは入札としております。超えないものは見積もり合わせとしております。</p> <p>・予定価格が130万円を超えないところで判断をしている。地方自治法施行令第167条の2第1項第1号と総社市契約規則の別表に記載がある。</p> <p>・そうです。</p> <p>・そうです。</p> <p>・そうです。</p> <p>・（事務局）そうです。</p>

はなかったか。

・委託とあるのに130万円を適用したのはなぜか。

・予算でいうところの委託料と、契約規則等というところの工事が委託かが一致していない。何度かこの委員会で審議しているが、契約内容の実態に合わせて、工事に近いものは130万円を適用している説明を受けているが、イメージはわかるが工事に近いというのはどうなのか。全庁的な話としてどうなのか。具体的なルールを内部でOKということであるならいいが、個別の部署によって見解が違ったり曖昧であるのは整理をしたほうがよい。

・内部で決裁をとる際に、これがどちらかしっかりと検討されていてこうなっているならいいが、検討していないのであれば、そこは問題がある。あっている間違っているではなく、市として整理しているかということが大事だと思うが。

○総社中央小学校外4校 建築物定期点検業務外

・1件目が55万で示談できたことは、2件目の小学校の入札の前に各者知っているのか。

・結果が極端になっている。幼稚園は3回やって駄目で、小学校は1回で決定し、中学校は3回目で決定。業者が思っている価格設定と乖離があるのではないか。55万円というのが無理のない範囲で受けてもらえたということで、その日に示談して契約したのか。

・内容的には工事ということで適用した。

・(事務局) 委託料で1号適用としたい場合、いつもこの話になりますが、こちらに相談や合議文書で回ってきた場合は、そういう適用をするのであればしっかりと起案文に記載して内部で決裁をとるように指導している。今回は記載がなかった。

・(事務局) 新年度が始まる前に契約について通知していますので、そこに追加掲載するなど周知をします。

(教育総務課)

・建築基準法に基づく点検で、令和3年度に初めて実施した。いずれも指名競争入札としたが、小学校については落札率が74%。幼稚園は不調となったため最低価格者と交渉し随意契約とした。設計書の算定方法に差異はないが、建物の延床面積の広狭により割安感・割高感はあるので差が出た可能性はある。ここからはあくまで推測であるが3件を同日に入札した。初の入札であり手探りであったため、1件目は不調となった。2件目は各者予定価格が想定より厳しいと推測しながら応札し、思いのほか安くなった。3件目は2件目が1度の入札で落札できたので、もう少し高く入れてもいいのかと推測し応札したのではないか。

・55万で示談という金額までは知らない。

・次の入札までに時間があまりないので、最低価格者と相談しますということで一旦終了した。

<ul style="list-style-type: none"> ・ということは、後日に交渉したのか。 ・相当まけてもらっているのに、元々あった価格はなんだったのかとならないか。設計価格は事前に公表していないのか。 ・入札が不調となり示談交渉とする場合、どの者と交渉すると言うものなのか。 ・設計金額を公表するかしないかはそれぞれ担当課で判断するのか。 ・各施設の構造はどうか。木造、鉄骨、RCなどある。面積も各校で違う。このあたりどう考えて分析、比較したのか。 ・そうなると1件目は構造に関係なく、面積要件がどうかということでもない要因では。 <p>○種井支線3017号道災害復旧工事外</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(事務局) 契約日が同日なので入札が全部終了して交渉したと思われる。 ・(事務局) 通知文に記載がないので事前には公表していないですね。 ・その日にそこまで言ったかの確認はできていない。 ・(事務局) 金額は言うと思うが、どこの者とは言わないと思います。ただ、後で交渉しましょうと名指しで声掛けはするかもしれません。 ・(事務局) 契約検査課、上水道課で電子入札で執行するものは事前公表です。あとは各課判断。公表しているところもあるが、最低制限の計算をどうするか変動率が使えないとか問題はあある。 ・各校RCです。幼稚園は平屋で、小中は3階が多いです。 ・(事務局) 今後もこの点検があると思うので、こういった不調であったり、かなり安価になったりとあった場合、入札後に業者に内容を確認して、どこが市の積算と差異があったのか情報を得ておかないとまた同じことになると思うので、そういったところは注意していきたいと。 (契約検査課) ・契約検査課執行の入札で4件の状況の報告といった形になりますが、種井支線の工事については、7者が設計価格での応札で1者が87%位での応札で落札となりました。現場の状況は写真のとおりで山中であり施工条件も悪く、設計価格で取れたら仕方ないかと様子見をされたのかと。鬼城山の環境整備工事については9者を指名したが、5者が辞退し4者が設計価格での応札でありくじで落札者が決定した。これも写真を付けていますが、工事というよりも木の杭と看板を運んで設置したものです。これも山中であり駐車場からは人力であり、史跡ということもありこれも皆さん遠慮されてしまったのかというものです。殿砂池の工事は8者を指名して5者が辞退。1者が安すぎて失格、2者が設計価格で応札しくじで決定。農林課の工事で場所も良くなく、工事内容は難しくないが、時期的なものもあり無理をしたくなかったのかと。池田分館の解体は14者を指名
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・解体はくじで11番目の者になった。 ・解体工事は競争が働いていると思うが、他の3件は各者遠慮したということか。 ・以前、設計価格と同額での応札があまり多いのはどうかとか、設計価格を超えるのはおかしいのではという話をしたと思うが。 ・国の通知では設計価格を事前公表とすべきなのか。 ・県内の市では事前に公表しているものか。 ・公表している市と公表していない市で落札率に違いがあるのか。 ・総社市では高止まりにはなっていないと。 ・最低制限価格を下回ると必ず失格となるのか。 ・種井支線も条件が悪いからたまたまこうなのだろうが、やりようによっては談合ではないが今回はある業者にとってもらおう他社が設計価格でいれるという可能性もある。こういう数字がなぶと1者のみ頑張っているように見えるが。 	<p>しましたが、10者が失格。解体工事なので品質をそこまで求めなくてよいということで、最低制限等を設定していない時期もあって、最低制限とついたり低入札価格調査としたり、試行しているが、1者が飛び込んで安く入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くじでプラスの1%からマイナス3%までであるので、2番目の者から12番目の者まではくじによりどこにでもなったと。 ・年度末が近くなっており、工期が3月末では応札し難い状況と聞く。発注を平準化しようとは国県から通知がきているので、工期の期間が足りないのであれば早い段階で予算繰越等をして、入札を出す段階で適正な工期とすれば、各者応札しやすいと思うが、なかなかうまくいかない。 ・設計価格を上回る入札は、事前に公表しているのにおかしいということで、それは失格するとして通知したところ、ほぼなくなった。設計価格を事前に公表することにより高止まりとなるのであればそこは考えないといけない。 ・事前に公表しないようにです。本市では平成25年度の事件で設計価格を聞き出そうとしたということで、職員を守るために事前に出すことになりました。ただ、くじによる変動率があるので、業者が狙ってとれるものではないです。 ・事前公表のほうが少ないと思います。 ・そこまでの把握はしてないが、80数パーセントでの落札が多いので競争が働いていると思っています。 ・そうですね。競争が働いていると思っています。 ・そうです。談合できないように最低制限価格の算出に変動率をつけています。 ・これで落札が398万円ならどうなのかと調べてしまうが、これだけ頑張った金額で応札してくれているので、そこは大丈夫と思っています。
---	--

(3) その他

・次回の日程等

(事務局) 次回は9月定例会になります。事前に確認していますが9月27日(火)で各委員日程確保をお願いいたします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和4年度第1回の委員会を終了します。

令和4年度 第2回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和4年9月27日（火）午前10時00分～11時20分

総社市役所西庁舎301会議室

委員 委員長 小寺 立名
委員 山田 孝延
委員 黒田 直樹 3名中全員の出席であり委員会は成立

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ・審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は380件です。そのうち各課で契約している委託料・修繕は311件でして、昨年の同時期より1割ほど増えております。主な増加要因として、昨年は新型コロナ担当部署が業務繁忙であったため提出できていなかったこと、観光プロジェクト課の管轄でサンロード吉備路の修繕や昨年秋の通学中の自動車事故を受けて通学路の整備を行ったことなどがあげられます。建設工事・建設コンサルについては69件でして、こちらは昨年比で15パーセントほど減っております。入札とならない少額な随意契約が減っていることが主な要因です。

(2) 審議事項

- ・審議対象案件の審議

(事務局) 審議案件の選定について、当番の山田委員より説明をお願いします。

(山田委員) 今回は5件です。交通政策課と消防本部については、複数の案件を特定の者と同じ理由で2号随契とされていますが、非常に高額なので単価の設定や競争性について妥当かどうか確認しようとするものです。観光プロジェクト課と下水道課については、指名競争入札とされていますが、落札率が30%台とかなり低いので、その理由などを確認しようとするものです。契約検査課発注の解体工事の設計業務については、4者指名して3者が辞退し、落札率が100%であることからその内容を確認するものです。

抽出案件（審議順）

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	交通政策課	総社市新生活交通運行管理業務委託 総社市新生活交通応援車両運行管理業務委託 新型コロナワクチン接種者送迎業務（タクシー運行）
委託	指名競争	観光プロジェクト課	総社市指定重要文化財「総社市の昔話」60話動画DVD製作業務委託
修繕	指名競争	下水道課	総社下水処理場1系余剰汚泥流量計修繕
委託	随意契約	消防本部	消防緊急通信指令施設保守業務委託料 無停電電源装置更新業務委託料 気象観測装置再検定委託料 統合型位置情報通知装置 IP-VPN 回線における回線接続装置接続変更業務委託料
委託	指名競争	契約検査課	市営真壁住宅解体撤去工事設計業務

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○総社市新生活交通運行管理業務委託外2件</p> <p>・今回は競争性が働いていないのではということだが，価格設定はどのように考えているか。</p> <p>・一定ではなく状況に応じて上がってきたと。下がったことはないのか。</p> <p>・利用者の負担もあると思うが，それは直接この各事業者が徴収して自社の収入とするのか。</p> <p>・運行委託料だが，通常と午前便とではかなりの金額が違う。何が違うのか。</p> <p>・午前便は自社の車両を使うということか。</p> <p>・市の車両を使う場合は，事業者は人件費以外になにか経費が必要なのか。</p> <p>・車両は貸出して，維持管理は事業所にまかせること。</p>	<p>(交通政策課)</p> <p>・公共交通の空白地域の解消，高齢者等交通弱者の移動手段を確保するため「雪舟くん」という乗り合い型のデマンド交通を運行しています。その運行を安全かつ適正に行うため，道路運送法に基づく運送事業の許可を受けているバス事業者タクシー事業者に委託しています。バス事業者タクシー事業者が経営に影響を受けることから，共存共栄のためにも市内のバス事業者タクシー事業者全てと契約しています。応援車両運行管理業務は，雪舟くんの利用者が多い時に必要に応じ配車するもので，先ほどとの違いはタクシー車両を保有している者となります。ワクチン接種者送迎運行は，土日は雪舟くんを運行していないが，交通手段がない方が集団接種会場での接種を希望される場合に利用できるように配車するもので，こちらもタクシー車両を保有している者と契約しています。</p> <p>・平成23年度に運行を開始しましたが，その際には他県の同じようなデマンド交通をしている自治体を参考に価格を設定しました。それ以降はタクシーの中国運輸局の借り上げ料金の上り幅をもとに各事業者と協議しながら決定しています。応援車両についても同様です。</p> <p>・下がったことはないです。元々は30分あたり1150円でした。</p> <p>・収入は市の収入となりますので，一旦受領していただき市に収めていただく形です。</p> <p>・通常は市が保有する車両を業者に貸出している。車両の減価償却等を業者が負担しなくていいので安価になっています。</p> <p>・そうです。確実に午前三時間半走っていただきます。</p> <p>・人件費以外にはガソリン代や維持管理に係る経費が必要です。オイル交換やバッテリー交換，夏用タイヤ交換などです。</p> <p>・車検は15万円までは事業者負担で，それ以上は市が負担します。車両の賃貸借契約に明記しています。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借契約で、この業務以外に使用してはいけないとかあるのか。 ・使用しているかいないかの把握はできているのか。車両を渡したままか。何か工夫しているか。 ・車を貸している形。事業者は採算はとれるのか。受けるほうはその金額でガソリン代など加味して元がとれる設定なのか。 ・6者といわれたが市内に6者しかないのか。 ・基本的には全事業者が受けてくれているのか。 ・断る選択肢はあるのか。人的な問題などでできないとか。 ・ある程度納得してくれていて、業者側のメリットはあるということか。 ・利用者負担はタクシーに乗った場合よりは断然安いのか。 ・タクシー車両でも雪舟くんでも同じか。 ・どう考えても雪舟くんが有利ということか。 ・行き先の限定はあるのか。 ・五重塔に行こうと思ったら、どうなるのか。 ・総社市民限定か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この車両はこの業務のみ使用できることになっています。 ・運行の許可を受けていないので雪舟くん以外には使用できません。ものすごく派手なラッピングをしているので走っていたらわかると思う。ただし修理等で時間外に走っていることはあるかもしれません。 ・元々の積み上げていくととれるような形です。 ・昨年度までは7者あったがこの3月で区域内の廃止届を出されて6者となりました。 ・そうです。 ・1者廃止というのはありましたが、それ以外は聞いていません。可能性はゼロではないと思いますが、最初の時点からそのような話は聞いていません。 ・タクシーのお客さんを奪っている部分はあるが、ここ数年のコロナの影響でタクシー客が減っている中、雪舟くんは安定した収入になると聞いたことはある。 ・1回300円です。タクシーですと初乗りで600円とかしますので。 ・同じです。 ・1時間前までの予約が必要なのでそのあたりが不利かと。乗り合いがどうかというのも聞きます。 (事務局) 総社市も車社会なので、免許がない方や返却された方が家の前まではきてくれて安価であるけれども、運行時間等は妥協していただくこととなります。 ・中央部から周辺部というのと、周辺部から中央部へというのと分れています。 ・出発場所にもよりますが、周辺部から中央部に乗って、中央部から山手方面に乗るので2回になります。 ・そうです。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・距離に応じて支払うわけではないのか。 ・30分あたりで決まっているなら、業者は走らないようにすればコスト的には儲かるのでは。 ・車両は市で貸し出しているがずっとこのままのやり方で運行するのか。いずれは各社自立して運行するとか。 ・車の稼働時間はどうか。通常のタクシーだともっと長く稼働しているのでは。 ・稼働時間でいうとタクシーより短いから、採算という部分ではだいぶ少ないのかと。利用者の方から料金を現金でいただくと聞いたが、受け取った料金を収入として計上しないというようなことをされる可能性はないか。 ・人数と金額は市で把握しているということか。 ・応援車両と通常の午前便の運行とはどう違うのでしょうか。 ・応援車両のほうが単価が高いが、午前便に応援車両の単価を合わせて払うのか。 ・午前便は30分の単価で、応援車両は30分で終わっても1時間単価だから1時間分もらえるのか。 ・同じタクシー車両でもか。 ・応援車両はどのくらいの頻度か。 ・同じ車両なら一本化してもいいのでは。 ・ワクチン接種での運行は応援車両と同じ考えか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から一律300円をいただき、業者には30分あたりで支払います。 ・配車業務は市が行っており、なるべく効率よくなるようにしています。ただ、距離や拘束時間の長い短いがあります。 ・市としてはこのままの形でと考えています。 ・運行時間は午前8時から午後4時半までです。 ・各事業者へ市が作成した乗客リストなりを渡しているの、金額はそこでお互いにわかります。市としては把握している金額で入金してもらっています。 ・配車を市でして、それを業者に流している。300円の方や減免の方もいるが、把握できています。 ・午前便は毎日1台タクシー事業者のどこか1者に割り振っている。応援車両は利用者が多ければ必要に応じ配車しています。 ・午前便は、通常便の委託料を合わせて払い、応援車両はそれとは別に払います。 ・そうです。ただ午前便は30分単価ですが、3時間30分の拘束です。それだけ支払っています。 ・そうです。 ・想定では1日あたり4.5時間の220日の執行を予定しています。 ・午前便の制度は平成29年から始まった。それまでは通常の雪舟くんと応援車両のみであったが、応援車両が借上げの単価であり高かったので、安くしてもらいました。午前便で確実に3時間半の収入が業者には入るので、そこで下げてもらいました。 ・ワクチン送迎は土日であり、雪舟くんの運行がないことから、その単価は雪舟くんと切り離し
--	---

・受けた相手方が採算がとれないとならないように。ある程度は収益の確保ができるように見直しをしながら進めていただきたい。

**○総社市指定重要文化財「総社市の昔話」60話
動画DVD製作業務委託業務委託**

・入札結果を見ると1者が単独でかなり安い。落札率もかなり低い。何か想定される理由はあるか。

・元々予定価格を立てる際は何か参考にしたのか。

・見積もりをとった者は入札に参加していないのか。

・見積もりで頂いた額と実際の入札額の違いがかなりある。通常の価格で見積もって、入札は頑張っって値引いたということか。

・参考に見積もりをとってそれが予定価格の参考になるのか。そうだとその者が有利にならないか。

・事前に予定価格は公表していない。

・それぞれの者が想定して応札したと。

・質疑のところ、語り部出演料を「0」で見積もっていいかという質問で、60万円以上で経費として入れてくださいという回答をしているの

て、国が認可した借り上げの単価どおりで契約しているの少し高くなっています。

(観光プロジェクト課)

・総社市指定重要文化財に指定された「総社市の昔話」の60話について、記録として保存するとともに伝承普及等に活用するため、保存継承者である立石憲利氏の語りを撮影し動画DVDを製作するもので、3者を指名して入札したところ落札率が約37%と低かったものです。

・推測ですが、この者は入札の際に社長自らが出席されました。担当者が急遽出席できなくなったということでしたが、やる気を感じました。また、立石先生との付き合いも長く、ぜひ頑張りたいと聞いていました。過去には立石先生のDVDも作成されていることもあり、頑張っていたのかと思います。

・前年度、別の者に参考見積りの依頼をして、それをもとに予算取り等をしました。

・参加しています。入札金額としては2番目でした。

・毎回毎回同じ結果になるのかわかりませんが、そうだと思います。

・予算としては参考にしてはいるが、あくまで予定価格がどのくらいになるというのはわからないはず。見積額と予定価格はイコールではないです。

(事務局) そういうこともあり、入札案件で参考見積を徴する際は複数からが好ましいと通知をしているがなかなかできていない状況です。

・していません。

・そうです。

・そうです。

は回答になっていないようだが、これは入札する際には60万円以上出演料として計上しなさいということによいか。

・それは入札時か入札後に内訳か何かを提出させて確認をしているのか。

○総社下水処理場1系余剰汚泥流量計修繕

・落札率がかなり低い何か想定される理由があるか。

・参考見積を徴したのか。

・取替及び運転調整とあるが、取替は何年であるのか。

・取り替えている間は、どうするのか。

・修繕内容のところでアフターサービスが整った者ということだが、今後この業者でメンテナンスをしていくのか。

・アフターサービスの整ったとあるのは保証期間のことか。

・無料保証期間もあるのか。

・仕様の中で最低何年は保証期間、無料対応期間

・資料を持ち合わせていませんが、確認はしています。

(下水道課)

・流量計の取替修繕であり、5者で指名競争入札を執行したところ、落札率が約37%であったもの。

・1つは資材価格の高騰や半導体不足の関連から予定価格を少し高く設定した。もう1つは既設のメーカーでないものを納品するということで安くなったのかなど。また、その者は日本下水道事業団の別の工事を持っていたのでそれで安くできたのかと思います。

・参考見積を徴したが、最近、非常に取りにくくなっていて、正式発注だと金額を出せるが、参考でとなると納期が見通せないとか金額がだせないとか。2者に依頼して1者からは断られて、1者の見積りを参考としました。

・壊れると取り替えます。耐用年数として15年。

・運転管理の別の業者がいますので、その者がこれまでの経験でほかの流量計を目安に調整しています。

・修繕内容によるが、金額によっては随契か入札かとなります。緊急に必要ななら随契でとなります。

・メーカー保証の範囲です。意味あいとしては国産メーカーのものを想定しています。外国製の安いものをもってこられても保守など困ることがあるので。

・だいたい1年か2年かです。10年20年と使うものなので、それくらいで調子が悪くなるとみてもらって取替となると同じような手続きをとって入札となります。

・書きにくいところです。初期対応は無料でお

をとか書けないか。

○消防緊急通信指令施設保守業務委託料外3件

・4件とも同じような理由で単独随意契約となっている。こういう場合の予定価格の設定はどうしているのか。発注先が固定される場合は、その者に聞いてということはないと思うがどうか。

・それにもかかわらずほぼ100%になるのでしょうか。

・最初に出てくる見積もりが予定価格を超えることはあるのか。超えているから交渉して100%になっているのか。

・予定価格を超えることもあるのでは。最初の時点でもらって見積もりで予定価格を設定するにしても、ここまできれいにあうのは感覚的に理解できない。何らかの調整が最後にあったのかなと思ったが。

・参考見積りが予定価格のベースになるということか。

・参考見積りは前年度にとって、他市の状況を確認して、当年度に入ってからいろんな状況を見ながら予定価格を設定すると。このプロセスは業者は知らない。それは消防内の話であるが、業者は

願っています。

(消防本部)

・消防の指令施設及びデジタル無線設備を常に最良の状態に維持するための保守管理を行うとともに、対象設備に障害が発生した場合には、24時間・365日常に迅速な対応と復旧作業を行う業務。施設を十分に理解し高度な知識と技術が必要であるが、受注者が独自に開発製造したもので構成されていることから、同者が唯一保守業務を履行できる事業者であるため随意契約としました。

なお、仮に保守業務を他の事業者へ委託した場合、問題発生時の主体が不明確になる恐れがある上、障害発生時の迅速な対応が出来なくなるため、消防業務に支障が出る恐れが高くなります。他の3件も同様の理由で随意契約としております。

・県内の同規模程度の消防本部や同内容の設備を使用している消防本部と連携して金額を確認している。予算要求の資料としては業者からの見積もりになる。新たに契約する際には再度見積もりを徴している。こちらがどの程度予算要求してどの程度の予算をもっているか業者は知らないはずです。

・予算要求は前年度の見積もりの額から加味をするが、できるだけ財政的にはオーバーすることがないように仕様の見直しなり、業者に価格のお願いをしたりはしています。

・令和4年度はオーバーしたものはありませんでした。

・今後どういう改修が必要かは業者は知っていて、市も予算をとる必要があつて、他市の確認をしたりしながら予算取りのための参考見積もりをとる。1者からの見積もりなので予定価格は実情として満額に近いものとなるのが実情です。

・ほぼそうです。ただ期間があくので仕様書を変更したりということはありません。

・参考見積額を大幅に下回った予算要求をしないだろうとは思っているかもしれません。

見積もり依頼が来たので見積もりを出したら落札率100%というのはどうなのか。見積もりがオーバーしたからお願いしたものと思っていたが違うのか。

・1者なので価格交渉として業者はかなり力を持っていると考えてよい。途中で業者を変えることは難しいだろうが、無理は出来ないにしてもある程度価格交渉できる力があるところを見せておかないと。

・そこである程度交渉しているということか。

・継続的で1者しかいないとなると向こうの言い値になってもいけない。他市でこの者以外の業者もいると思うが、導入と保守が違う者の場合はあるのか。

・途中で変えられないなら、耐用年数で更新する際には考えられないのか。将来としてはいつ頃ですか。

・そこが一つのポイントになる。実際に変えるかどうか別として、交渉力を発揮できるようにそういう素振りが必要かと。1回継続してしまうと次のタイミングはかなり先になる。そこでうまく契約できればよい。過去の数字でベースでもあるが、価格交渉という意味ではここがポイントだと思う。

・保守業務は保守管理だが、部品の交換が出た場合の料金はどうなっているか。

・2件目の機器の老朽化というのは保守には入らないのか。3件目も交換するとあるが保守に入らないのか。

・ハードの費用が発生するものは、委託料でなくて交換の機器の購入になるのではないかと。委託料は業務であり主には人件費では。

○市営真壁住宅解体撤去工事設計業務

・参考見積りを徴する際には、他市の確認をしたりしながら価格交渉はしています。

・見積もりを徴する前なので水面下になりますがしています。

・県内他市で保守の状況とか更新時期の情報共有はしているが、導入と保守が違う者というのは聞いたことはありません。導入業者が保守メンテナンスをしています。

・更新は設置から10年から12年後になりますので令和7年頃です。

・委託料内に入っているものと入っていないものとあります。

・保守は24時間365日の対応をお願いしているもので、ほとんど人件費という認識。製品は壊れていないが検定で交換の必要があるものなどで、保守は故障した際に別に費用が発生するものです。

・今後財政部門と相談しながら購入なのか修繕なのかを検討します。

(契約検査課・建築住宅課)

・かなり老朽化した市営住宅を解体するためにその設計業務を委託したもの。延べ面積は600平

<p>・ 辞退が3者、落札率が100%の原因について推定できるものがあるか。</p> <p>・ 平成30年に落札した者は今回の指名には入っていないのか。</p> <p>・ 解体の設計はどんな場合に必要になるものですか。解体するだけならそんなに難しくないので。</p> <p>・ 解体の設計だけですか。工事となった場合の工事監理はこの落札者がするのでしょうか。</p>	<p>方メートル以上あるが、実際は小さい建物が複数あるもので、90万円ほどなので4者を指名して入札したが、3者が辞退で落札率が100%であったもの。</p> <p>・ この入札は質疑がありました。業務の人員の出し方が少ないのではないかなどですが、算出方法は公表されている積算基準に基づいて行っているのでそのように回答しています。平成30年にもほぼ同じ内容の設計を入札したのですが、その際は40万円台での落札でした。今回はその際の図面も使えるとしたので少し条件はよいはずで</p> <p>・ 入っていますが辞退されました。その者は忙しかったのかと。1者は体調を崩されていたようです。もう1者は質問をしてきた者ですが、割に合わないと思ったのかもしれません。同じような建物ばかりですからそれほど難しいと思っていなかったのですが。</p> <p>・ どの位の廃棄量があるかという確認。何がどの位の量があるからどの位の金額になると。細かい図面ではなく量の把握が主なもの。今後、解体工事を発注する際に数量がないと出せないの</p> <p>・ 工事監理は建築住宅課の職員が担当します。</p>
---	---

(3) その他

・ 次回の日程等

(事務局) 次回は1月定例会になります。日程は確定次第ご連絡いたします。選定の当番は黒田委員になります。案件がまとまり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

3 閉会

(事務局) 以上をもちまして令和4年度第2回の委員会を終了します。

令和4年度 第3回 総社市入札等監視委員会審議概要

開催日及び開催場所

令和5年2月6日（月）午前10時00分～11時20分
総社市役所西庁舎301会議室

出席委員 委員 黒田 直樹
委員 山田 孝延
委員 山本 愛子 3名中全員の出席であり委員会は成立

次 第

- 1 開会
- 2 委員長選任 黒田委員を委員長に選任
- 3 議題

(1) 報告事項

- ・ 審議対象期間の契約状況について

(事務局) この期間内の対象案件は195件です。そのうち各課で契約している委託料・修繕は105件でして、昨年同時期より1件の減であり概ね例年どおりですが、目立つところで農林課の災害修繕と下水の取り付けます設置が減、観光プロジェクト課のサンロード吉備路の修繕が増えています。建設工事・建設コンサルについては90件でして、こちらは昨年比で15パーセントほど増えております。昨年が少なすぎたのが主な理由ですが、増えているのは土木課と上水道課です。なお、今期間内に新庁舎の建設に係る工事案件が3件あり9月30日に開札しておりますので、様式3号に掲載しておりますが、この委員会は契約日を基準としており、これら工事の契約自体は1月でございます。今回は後程報告という形で概略の説明をさせていただきます。

(2) 審議事項

- ・ 審議対象案件の審議

(事務局) 審議案件の選定について、当番の黒田委員より説明をお願いします。

(黒田委員) 今回は6件です。魅力発信室についてはプロポーザルで選定していることからその経緯などを。財政課・財産管理課の財務書類等作成業務は非常に落札率が低いことから。長寿介護課の2件は、今年プロポーザルで業者を選定されているのでその経緯と、前の業者と3ヶ月の期間延長の契約をしたことについて。観光プロジェクト課については、サンロード吉備路の修繕で同じ業者と同じ日に複数の随意契約を締結していることから。教育総務課のPCB含有量調査は落札率が非常に低いことから。工事については1件で、中止や不調となり3度目の指名競争入札で業者が決定していることから、それぞれ内容を確認するものです。

抽出案件（審議順）

	契約方法	担当課	工事又は業務名
委託	随意契約	魅力発信室	総社市空家等実態調査業務
委託	指名競争	財政課・ 財産管理課	総社市統一的な基準による財務書類等作成業務（令和3年度決算）総社市固定資産台帳更新業務（令和3年度決算）
委託	随意契約	長寿介護課	総社市緊急通報装置事業維持管理委託（新規）外1件
委託	随意契約	教育総務課	市内小学校の変圧器のPCB含有調査
修繕	随意契約	観光プロジェクト課	国民宿舎サンロード吉備路 客室ファンコイル電動弁取替修繕外3件
工事	指名競争	土木課（契約検査課）	高松田中西阿曾線外工事

委員からの意見・質問，それに対する回答

委員からの意見・質問	担当課の説明・回答
<p>○総社市空家等実態調査業務</p> <p>・募集要領に委託料935万円とある。実際の契約金額は616万円。そのあたりはどう考えたらよいか。</p> <p>・参考見積をとった者と契約先は同じと。参考見積の際と仕様は違うのか。</p> <p>・金額にかなりの開きがあるが，そこはどのように理解すればよいか。値引きとかそういうレベルのものではないと思うが。</p> <p>・元々の参考見積と，契約金額の積み上げは前提が違うのか。</p> <p>・結果的に参加は1者であったが，プロポーザルの申し込みの際は，他者も参加してくるかもしれないと思って出しているのか。</p> <p>・この案件はプロポーザルとするか入札とするかの基準とカールールはあるのか。</p> <p>・見積もりを参考にとる者はどのように決定するのか。</p> <p>・その段階で選定ということになっていないか。</p> <p>・見積もりを先にとった者が有利にならないか。見積もりから提出までの期間が短いと思うが。</p> <p>・公告から提案書提出まで10日ほど。私は短い</p>	<p>(魅力発信室)</p> <p>・市内全域の空家を対象とした調査。件数，地域ごとの分析等をしてシステムに統合するためのデータ作成。プロポーザルとしたのは，平成27年度に別部署が空家調査を指名競争入札とし，格安で契約できたが質が良くなかったと聞いたためです。参加は1者ですが，事前に別の1者から問い合わせはありました。プロポーザルにすることで調査票，人材，調査体制，実績を確認できた。</p> <p>・予算どりにあたり参考見積を徴しました。実際プロポーザルで頑張ってくれたものと思っっています。</p> <p>・徴した者と契約先は同じです。仕様の内容もほぼ同じです。</p> <p>・調査費用，人夫賃，燃料費等をみて積算されていると思います。</p> <p>・業務内容はほぼ同じです。積み上げは本番で頑張ってもらえたものと思っっている。</p> <p>・そうかもしれません。</p> <p>・定めたものは持ち合わせていません。前回精度が良くなかったのでこういう形にしました。</p> <p>・2015年位からの県内の情報を集めたが，今回の者が8～9割落札であったのでここにしました。</p> <p>・実績のあるところであり，あくまで参考。選定の細かいところまで考えているものではありません。</p> <p>・そういった考えもあるかもしれませんが，全国でも県内でも多数実施している調査であり，総社市が特別なことをしている訳ではなく国が示したもので実施しているので，他者が不利とは思っっていません。</p> <p>・若干短いかもしれませんが，仕様が特別なもの</p>

<p>とを感じるが一般的なものなのか。10日間で提案書を持って来てというのは厳しくないか。期間があれば提案してくる者もあったのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何か理由があつてではなく通常このくらいの期間なのか。 ・長くとろうと思えばとれると。 ・急ぐ理由がないならもう少し長くとってもよかったのでは。結果的に1者であったとしても。 ・課題設定がある。どういうことに対して提案してほしいということか。今回は調査方法などを提案してくださいとあるが、誤字とかミスについての是正方法とか、前回できなかったことについての課題を設定しなかったのか。空家調査しているなら倒壊危険度とかの判定調査や、文化財的な木造の場合に古い民家とかの調査もあわせて考えられなかったのか。 ・課題設定して複数者が提案してきた場合の評価基準、どちらを選ぶのか決めていたのか。 <p>○総社市統一的な基準による財務書類等作成業務（令和3年度決算）総社市固定資産台帳更新業務（令和3年度決算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容として固定資産台帳の整備、財務書類の作成とあるが、作成を支援してもらうのか。全部作ってもらうのか。 ・取得とか配置とか更新といったものも含むのか。 ・固定資産台帳では何ををお願いするのか。 	<p>でないので十分準備できると判断しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家調査としては特殊なものでないのでこのくらいでと。これが庁舎建築のプロポーザルだと出来ないと思います。 ・そうです。 ・基本は国の通達でどう行っていくかとしています。前回の悪かったところもあるので、企業がどう考えているか確認したくあえて細かくせず提案してもらいたいという思いです。業者は公道からの目視なので、道からみたら空家ということもあります。色んなケースがあるのでそこまで設定していません。市は空家法があるのでもっと入っていけるので、屋根がおちている家でも住んでいたこともあります。何か動かしていく段階では我々行政が動いて対応しています。危険度なり文化財的なものについても、公道からの目視になりますが、危険度はA～Eで判定してもらいます。崩れるかどうかは中に入らないとわからないのでそこまでは求めていません。文化財的なものも中に入らないとわからない部分も多いので、調査においては考えていません。実際にそういうことが出てくれば対応していきます。 ・審査にあたっては審査要領に基づいて行いました。 <p>(財政課・財産管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示した公会計の統一的な基準による公会計制度の書類の作成、公表するための資料の作成を専門的知識を持った者に委託したものです。 ・毎年度の更新を含め、固定資産台帳は一括でお願いして台帳作成までです。財務書類もそうです。 ・そうです。移動系は担当課に調査したものを利用して業者をお願いしています。 ・移動系をベースに価値、減価償却をしてもらうのがメインです。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・償却の計算をしてもらおうということか。 ・財務書類の作成は具体的には。 ・単式から複式への変換ということか。 ・システムは市にあるものをつかうのか。 ・依頼する範囲がわからないが、各取引は見るのか。取引の基本の伝票単位があるが。 ・取引をみるのはとんでもない量だと思うが。 ・どのくらいのペースで業者は訪問するのか。日数とか。 ・作業時間とか見積もりする日数はわかるのか。率直に言えばこの金額はかなり安い。委託の範囲と全部の取引をどこまでみているのか。委託の中に入っているとどこまで確認されているのか。決算書は1つ1つの伝票の積み上げなので、決算書の作成を引き受けるなら中身を見ておかないといけない。安いのはいいが実質的にどのような業務をされているのか。一般論で、役所関係では単式簿記と複式簿記があるが、複式は知識をもっている者がほとんどいない。予定金額の積算はどう積算されたのか。依頼して出来上がったものに対して業者のクオリティをどう評価するのか。知識や経験がなくて金額が高いか低いかを判断するのは難しいのかなど。安いけどお願いする事項が満たされているからと、なんとなく形式的になっていないか。 ・安い金額に見合う仕事か判断できないことが問題。依頼した事項が十分満たされているかわからないのはあまりよくない。じゃあどうするかとなるが。 ・指名した業者の選定をする際に他市で適正に実施した実績があるとあったが、どのように確認したのか。 ・しっかりできていると確認したが、その成果物をみたわけではない。 ・今回安価になったということですが、安かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。それが財務諸表のベースになります。 ・貸借対照表の作成にあたっての書類。財務データになります。 ・そうです。 ・そうです。他市と同様のものと思いますが、公会計のソフトです。 ・それもみてもらいます。 ・そうです。最初はもう膨大な量をお渡しして仕分けしてもらってでした。 ・本年度は財政課と財産管理課で別々に各3回打合せをしました。あとは電話やメールです。 ・知識がないので評価するすべがない。そういったこともあり、前回までは随意契約としていたが、出来が良かったのかという疑問もあり、今回は指名競争入札ということとした。県内の他市に確認し実績、評価のある者を選んで入札とした。 ・業務完了は年度末だが今のところ問題は感じていません。行程としては問題なく作業されていると思っています。 ・直接県内他市に電話等で確認しました。 ・公表資料を作っていただくので、インターネットに掲載している市のものは確認しました。
---	---

が悪かったとならないようにしっかりと確認してください。

○総社市緊急通報装置事業維持管理委託（新規）外1件

・これまで実施していた者に何か問題があったのか。

・これまで何年かお願いしていて、これまで購入していた者と随意契約としていたが、他者となった場合でもそのままその装置を使えるということか。

・レンタル品は交換することになったのか。

・応募は2者ということか。

・具体的にその2者の提案等の違いは何か。

・提案内容で明確な違いはあったのか。

・採点基準が細かく分かれている。装置や災害時の対応色々基準としてあるが、細かく評価していくとそれを積み重ねた場合、市が思っていたほいものになったのだろうか。今回は差があまりなく価格で決定したようにも思える。総社市にとって一番よい提案だったのだろうかと思ってしまう。

○市内小学校の変圧器のPCB含有調査

（長寿介護課）

・緊急通報装置ということで、何かあればコールセンターにつながる装置です。これまでは装置を購入して購入元と随意契約としていましたが、昨年入札かプロポーザルをしてはどうかと助言を受け、プロポーザルを実施した結果、他者に決定しました。移行するまでの間はこれまでの者にも引き続き見てもらう必要があったので、変更契約として期間を延長しました。

・問題があったわけではないです。その者は今回のプロポーザルにも参加していて、委員からも一定の評価はありました。

・かなり前から装置を購入して、業者が設置していました。装置の耐用年数が過ぎていき、購入ではなくレンタルに変更していった流れがあります。このレンタル品は業者が変わった場合には、新たなレンタル品となるため、使用する高齢者が混乱しないかということも考えられましたが、担当者が色々相談してプロポーザルでいこうとなりました。

・そうです。

・そうです。

・結果からいうと価格にだいぶ差があり影響したと。

・事業のやり方は明確な違いは打ち出されてはいません。一方は光電話で対応できるとか、一方は民生委員等にも連絡するといった違いはありました。

（教育総務課）

・通達等により平成5年までに設置された変圧器等にはPCBが含まれている可能性が高いため、

<p>・予定価格の設定はどういう形でしているのか。落札率がかかなり低い。</p> <p>・この業務の内容は特殊なのか。専門性は必要か。</p> <p>・見積りの依頼から提出日まで1箇月半程度ある。長く感じるが何か理由があるのか。</p> <p>・コンデンサーを含んだ予定価格を設定していて、見積もり依頼した業務内容にはコンデンサーが含まれていないのはどうかと。</p> <p>○国民宿舎サンロード吉備路 客室ファンコイル電動弁取替修繕外3件</p> <p>・修繕自体はどういう者でもできる一般的なものか。特殊なものなのか。</p> <p>・緊急でなければ他者でもできると。</p> <p>・他の者にお問い合わせすると問題が起きたら困ると。</p>	<p>令和8年までに調査し処分する必要があることで調査を委託したものです。</p> <p>・学校にPCBが含まれている可能性があるものとして高圧変圧器とコンデンサーがあります。予定価格の設定時にはこれらも調査するとしました。見積もりは学校の変圧器を管理している者に依頼しましたが、しかし変圧器は穴をあけてもキャップをすれば再利用できるが、コンデンサーの方は調査のために穴をあけると再利用できないため調査せず、令和6年度に処分すればいいのではないかという判断になり、変圧器だけの調査で見積もりを徴することになりました。予定価格をそのままとしていたので、落札率が低くなったものです。</p> <p>・受変電設備の点検をしている者です。そういうことができる者でないといけないので、特殊性はあると言えます。</p> <p>・当初対象となるものをピックアップしていましたが、改めて各学校に行って調べてほしいと依頼したので長く必要かと判断しました。</p> <p>・再度予定価格を組みなおしてやるほうがよかったのかと思います。そのあたりは今後注意します。</p> <p>(観光プロジェクト課)</p> <p>・空調設備の修繕については、夏の時期に故障がわかりました。20年以上使っているもので老朽化が激しく、冷房が使えないと国民宿舎の営業に大きく影響がでるため早急な修繕が必要となりました。従来から日常点検している者が現場の状況や故障具合を熟知しているため、限られた時間で対応可能として5号の随意契約としたものです。</p> <p>・各部屋の空調であり、他の業者が入った場合にはその一部分の修繕をした場合、既存部分との施設の整合性、スムーズな運転といった面に影響があるという懸念から、この者に依頼するのが一番よいと判断しました。</p> <p>・緊急でなくても施設の一部なので、責任の明確性というところを考えると、そこでなければ難しいと判断しました。</p> <p>・そうです。</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約する理由は様々あると思うが、緊急という理由でいくと、そこまで緊急ではないのかなと。この者でないという理由はわからなくもない。そのあたりの随意契約の理由はもう少し明確に記載したほうがよい。 ・2件目以降で日常管理している者と理由を記載しているが、日常管理業務は期間を決めていると思うが。 ・その期間は入札等で決めているのか。 ・指定管理者の裁量権でと。 ・設備の修繕はどちらの裁量か。 ・2件目以降について、指定管理のほうで緊急時等は一括でされるということはないのか。別々に発注したのはなぜか。 <p>○高松田中西阿曾線外工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札結果で一般競争入札は全者が辞退とあり会社名がないが指名競争の辞退者の会社名がある。この違いは何か。 ・1回目と2回目の条件はどう違うのか。 ・2回目に辞退した者は指名競争の際には応札しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回12部屋ということで早急に修理して営業できるようにということでそのような理由になりました。 ・年間をとおして設備の保守をお願いしています。 ・現在の指定管理の者が保守点検を依頼している者になります。 ・そうです。 ・設備の修繕は市で行っています。 ・コロナ等の情勢でポンプ系の設備がいつ入荷するかわからず修繕ができない状況でした。秋口から受注は開始となりましたが、納期がいつになるか不明であり、年度内に完了できるかわからないこと、また1つにまとめると工期設定も難しいことから、1つずつの修繕という形としました。 <p>(契約検査課・土木課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に入札公告をしましたが参加申し込みがなく、8月に参加条件を少し緩和して再度公告しましたが参加表明をした全社が辞退しました。このため積算を見直し、指名競争入札として10月に公告したところ業者が決定しました。写真をつけていますが、トラックの往来が多く狭隘なところで、この橋を1メートル程度広げる工事になります。 ・特に定めたものはないが、一般競争入札で全者が辞退したものは従前から業者名を公表していません。2回目については2者が入札前の参加申込はされたが、応札はされなかったものです。 ・1回目は県内に本社か支店のある業者で橋の実績のある者、市内業者で橋の実績のある者としました。2回目は業者の拠点のしぼりを外しました。また市内業者と準市内業者については橋の実績の有無をなくしました。 ・1者は応札しています。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目の最低制限価格ほどのくらいか。 ・ 指名競争は税込み3500万位。それだけ落札率が下がったということか。 ・ 業者としたら高い金額の入札を落札したいのでは。 ・ 3回目の入札は1者以外設計価格と同額。あまりみないような例。 ・ これが目一杯ということか。これ以上上げるのは無理という意思表示か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料を持ち合わせていませんが90%位かと。税込みで4000万円位です。 ・ 3回目で設計書の見直しをしました。概ね橋とその前後をブロックだけにして設計金額が500万円位下がっているためです。 ・ 1回目と2回目は同じ設計書です。最初の入札から期間がかなりあいたため、その間に鋼材などの物価高騰がかなりあったので、3回目の入札に当たっては見積もりを取り直して金額を精査して設計単価を上げています。そのためだいたい業者の積算とあってきたのかなと思います。1回目2回目は金額の折り合いがつかないということでした。 ・ 設計金額を事前に公表しています。 ・ そうかもしれません。
--	---

総社市新庁舎（庁舎棟・議会棟）建設事業の進捗について

（契約検査課・財産管理課）

・ 本委員会の対象は契約日を基準としていますので、1月に契約締結したこの案件は対象外ですが、入札は期間内に執行しているので経過の報告とさせていただきます。

入札方式として、事後審査型一般競争入札とし入札後に共同企業体を結成する方式です。建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事と分離しております。入札参加資格は経営事項審査の点数や施工金額による実績、本社が県内や市内にあることなどとしております。

8月8日に公告し9月30日に開札しましたが、建築工事は全者辞退により不調。電気設備工事は全者が失格基準価格を下回ったため不調。機械設備工事は朝日管工株が落札となりその後共同企業体を結成されました。

建築が不調となった要因として資材価格の高騰がありましたので、見積もりを取り直すなど積算の見直しをし、11月8日に再度公告し12月9日に開札したところ、建築については株大本組が、電気については株中電工が落札となりました。その後共同企業体が結成され、仮契約を締結し、令和5年1月に臨時市議会をお願いして本契約発効となっております。

（3）その他

・ 次回の日程等

（事務局）次回は6月定例会になります。日程は6月初旬でお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。→6月1日で決定。

選定の当番は山本委員になります。案件がまとまり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

4 閉会

（事務局）以上をもちまして令和4年度第3回の委員会を終了します。